

発議案第3号

民主主義国家として、沖縄・辺野古への米軍新基地建設をやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年3月6日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	伊 原 忠	⑩
賛成者	八千代市議会議員	植 田 進	⑩
	同	堀 口 明 子	⑩

提案理由

国に対し、民主主義国家として、沖縄・辺野古への米軍新基地建設をやめるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

民主主義国家として、沖縄・辺野古への米軍新基地建設をやめるよう求める意見書

昨年1月の沖縄県名護市長選挙、11月の沖縄県知事選挙、そして12月の衆議院議員総選挙の結果により、沖縄県では疑問の余地なく「辺野古への新基地はつくらせない」とする県民の意思が示されている。

ところが、安倍内閣のもとでは、辺野古への米軍新基地建設をめぐり、信じがたい事態が起きている。翁長沖縄県知事の面会や要請を拒否し続けるばかりか、夜陰に乗じて機材を搬入し、抗議する人々を威嚇しながら、「政府の立場は全く変わらず粛々と進める」、「辺野古移設の考えは今後も変わらない」として、工事を強行しているのである。

平成25年1月の「辺野古移設反対、普天間基地閉鎖・撤去」の建白書は、沖縄県内全地方自治体の市町村長及び議長や、県議会の自民党議員も含めた全会派代表などによる「オール沖縄」の意思として、政府に提出されているものである。残念ながら自民党議員の一部は脱落したとはいえ、心あるその他の自民党議員も含めた圧倒的な県民の決意は「沖縄は屈しない、あきらめない」と表明しており、「後戻りはない」のである。

「地元の理解を得て」などと答えながら、有無を言わず作業を進める政府の姿勢は、「民主主義の国」としてあってはならないことであり、とても国民の理解を得られるものではない。

アメリカの映画監督オリバー・ストーン氏など有識者や文化人が「声明」を発表し、「沖縄県内の新基地建設に反対し、平和と尊厳、人権と環境保護のためにたたかう沖縄の人々を支持」するとしている。日本政府は、世界に恥じることのない行動をとるべきである。

よって、本市議会は国に対し、民主主義国家として、沖縄・辺野古への米軍新基地建設をやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
防衛大臣様